



# 東光監査法人

## TOKOニュースレター

Vol. 140/2022年8月号

発行日：2022年8月26日

コロナウイルスも再び感染者が増えてきており、周囲にも感染者が見られるようになってまいりました。再びオンラインによる在宅勤務を開始する企業も増えていますが、会計監査の対応も工夫しながらご協力をお願いいたします。あと一息と考え、この波も乗り切ってまいりましょう。

### 最新情報（2022年7月1日～2022年7月31日）

#### 1. 業種別委員会

CPA協会 HP掲載日	種類	タイトル	内容	適用時期等
2022年 7月22日	実務 指針	業種別委員会実務 指針の訂正につい て	以下の業種別委員会実務指針につきまして、一部誤りがございましたので、訂正いたします。  いずれも最終改正の改正後本文を訂正しております。  業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」(最終改正 2022年3月17日)  業種別委員会実務指針第61号「暗号資産交換業者の財務諸表監査に関する実務指針」(最終改正 2022年3月30日)  保証業務実務指針2450「生命保険会社における任意の四半期レビューに係る実務指針」(改正 2021年11月15日)  保証業務実務指針3802「金融商品取引業者における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務に関する実務指針」(改正 2022年2月17日)  保証業務実務指針3803「受益証券等の直接募集等を実施する投資信託委託会社等における顧客資産の分別管理の法令等遵守に関する保証業務に関する実務指針」(改正 2022年3月17日)  専門業務実務指針4460「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査に係る合意された手続業務に関する実務指	—

			<p>針」(最終改正 2021年12月7日)</p> <p>専門業務実務指針 4461「暗号資産交換業者における利用者財産及び履行保証暗号資産の分別管理に係る合意された手続業務に関する実務指針」(最終改正 2022年3月30日)</p> <p>専門業務実務指針 4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」(最終改正 2022年3月17日)</p>	
2022年 7月29日	実務 指針	「業種別委員会実務指針第47号「特定目的会社に係る監査上の実務指針」の改正について」の公表について	<p>日本公認会計士協会(業種別委員会)は、2022年7月21日に開催された常務理事会の承認を受けて、「業種別委員会実務指針第47号「特定目的会社に係る監査上の実務指針」の改正について」を公表いたしましたので、お知らせします。</p> <p>本改正は、金融商品に関する会計基準の改正等を受けて、見直しを行ったものです。</p> <p>内容に係る主な変更点は次のとおりです。</p> <p>2019年7月4日付けで改正された金融商品に関する会計基準に対応して、本実務指針の金融商品に関する注記のひな型(記載上の注意)の記載を一部修正した。</p> <p>一般社団法人日本経済団体連合会「会社法施行規則及び会社計算規則による株式会社の各種書類のひな型(改訂版)」に対応して、本実務指針の事業報告に係る附属明細書のひな型(記載上の注意)の記載を一部削除した。</p> <p>字句及び体裁の修正を行った。</p> <p>本改正は、公表日から適用されます。</p>	—

## 2. IFRS 関係 (会計制度委員会)

特になし

## 3. 学校法人会計 (学校法人委員会)

特になし

## 4. 非営利・公会計 (非営利法人委員会、公会計委員会)

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022年 7月26日	公開 草案	「「地方独立行政 法人会計基準」及 び「地方独立行政	2022年5月25日から6月24日まで、総務省において「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」報告書」(以下「地方独立行政法人会計基準」という。)及び「地	—

本紙掲載の記事等の無断複写・複製を禁じます。

Copyright© Toko audit corporation. All rights reserved

		<p>法人会計基準注解」に関するQ&amp;A」等の一部改訂について（公開草案）</p>	<p>方独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書」の改訂に係る意見募集が実施されました。</p> <p>これに伴い、地方独立行政法人会計基準の実務上の取扱いについて定める以下のQ&amp;Aについても、改訂の検討を行いました。</p> <p>&lt;改訂対象のQ&amp;A&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&amp;A</li> <li>・ 「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&amp;A【公営企業型版】</li> <li>・ 「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&amp;A</li> <li>・ 「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&amp;A【公営企業型版】</li> </ul> <p>このたび一応の検討を終えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることといたしました。</p>	
--	--	--	---	--

## 5. IT 関係 (IT 委員会)

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022 年 7 月 25 日	研究 報告	IT 委員会研究報告等の訂正について	<p>下記の IT 委員会研究報告等について一部字句等の誤りがございましたため、訂正いたします。</p> <p>1. については、最終改正の改正後本文を修正しております。</p> <p>1. IT 委員会研究報告第 34 号「IT 委員会実務指針第 4 号「公認会計士業務における情報セキュリティの指針」Q&amp;A」(最終改正 2022 年 1 月 13 日)</p> <p>2. IT 委員会研究報告第 56 号「リモートワークに伴う業務プロセス・内部統制の変化への対応 (提言)」(公表日 2021 年 7 月 30 日)</p> <p>3. IT 委員会研究報告第 57 号「IT の利用の理解並びに IT の利用から生じるリスクの識別及び対応に関する監査人の手続に係る Q&amp;A」(公表日 2021 年 8 月 6 日)</p> <p>4. EDINET で提出する監査報告書への XBRL タグ付けにつ</p>	—

			いて（お知らせ）（公表日 2022年2月4日）	
2022年 7月25日	公開 草案	IT委員会実務指 針第9号「保証業 務実務指針3850 「情報セキュリティ 等に関する受託 業務のTrustに係 る内部統制の保証 報告書に関する実 務指針」及びIT 委員会研究報告第 55号「保証業務実 務指針3850「情 報セキュリティ等 に関する受託業務 のTrustに係る内 部統制の保証報告 書に関する実務指 針」に係るQ&A」 の改正（公開草案） の公表について	<p>日本公認会計士協会（IT委員会）では、情報セキュリティ等に関する受託業務のTrustに係る内部統制の保証報告書の発行業務について、海外団体が公表している特定の規準を利用する場合は、当協会の参考翻訳ではなく海外団体の原文を適用する必要があることを明らかにするために、以下の実務指針及び研究報告について改正を検討してまいりました。</p> <p>IT委員会実務指針第9号「保証業務実務指針3850「情報セキュリティ等に関する受託業務のTrustに係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」（以下「本実務指針」という。）</p> <p>IT委員会研究報告第55号「保証業務実務指針3850「情報セキュリティ等に関する受託業務のTrustに係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」に係るQ&amp;A」（以下「本研究報告」という。）</p> <p>このたび、本実務指針及び本研究報告について一定の取りまとめを終えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることといたしました。なお、本実務指針は改正後に即時適用とすることを予定しております。</p>	—

## 6. その他（会計制度委員会等）

特になし

## II. 連絡広場

### ワンポイントメッセージ

企業会計基準委員会（以下、「ASBJ」）は、2022年8月3日に、「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」の改訂を公表しました。本計画は、随時、改訂されています。

前回（2022年7月21日公表）からの主な変更点は下記になります。

#### ・金融商品に関する会計基準

金融資産及び金融負債の分類及び測定と金融資産の減損の定めとの関係については同時並行的に整理する。IFRS第9号の相対的アプローチを採用したモデル（ECLモデル）を開発の基礎として検討を進めており、IFRS第9号を適用した場合と同じ実務及び結果となると認められる会計基準の開発を目的として審議を行っている。金融資産および金融負債の分類および測定については、今後、会計基準の開発に着手するか否かについて判断する予定。また、分類及び測定と金融資産の減損の定めとの関係については同時並行的に整理するものとしている。

#### ・リースに関する会計基準

日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に着手することを決定している。合わせて、リースの貸手の収益認識に関する会計処理（リース業における割賦販売取引の会計処理を含む。）について検討を行っている。

#### ・税効果会計に関する指針

税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の2つの論点についての公開草案を公表済み。現在、寄せられたコメントへの対応を検討中。

#### ・子会社株式および関連会社株式の減損とのれんの減損の関係

連結財務諸表におけるのれんの追加的な償却処理について、子会社株式および関連会社株式の減損とのれんの減損の関係を踏まえ、検討中。

今後も国際的な会計基準への日本基準の改訂が随時行われていく予定となっておりますが、基準の改訂には常にアンテナを張って、適時に対応できるようにしてまいります。

以上

#### 【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-7-4 彩風館 6F

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703